

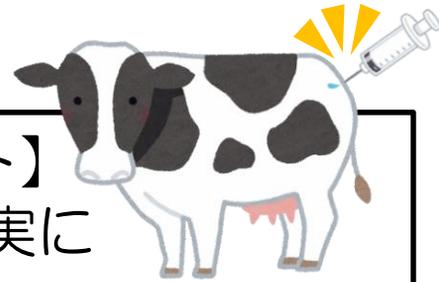
食肉への**注射針の残留事故** が発生しました！

今般、道内で生産・肥育され、道外のと畜場でと畜された牛肉から注射針の残留が確認されました。

注射針は、一般消費者の調理段階で発見されました。

牛への投薬時に注射針の破損・残留が生じた可能性があります。

本事案では幸いにも人への危害は無かったものの、畜産物の安全安心を脅かし、風評被害につながりかねません。



【注射針の残留事故防止のポイント】

- 注射をする際は家畜の保定を確実に
- 曲がった注射針は使わない
- 注射針の破損を確認したら速やかに除去

【注射針が残ってしまったら（可能性も含め）】

- 残留個体に標識、記録を残す
- 出荷時に残留情報を確実に伝達

北海道胆振家畜保健衛生所

TEL：0143-85-3231 FAX：0143-85-1562

※閉庁日・時間外の場合は胆振総合振興局：0143-24-9900

（家畜保健衛生所宛ての要件とお伝えください）